

出席停止のお知らせ

お子さんは、学校感染症に罹患しましたので、医師の登校許可が出るまで出席停止となります。出席停止は、欠席日数には入りませんので十分休養してください。登校の際には、下記の登校許可書を主治医に記入していただき、学級担任に提出してください。

平成24年4月より学校保健安全法施行規則が変更になりました。

髄膜炎菌性髄膜炎（追加）：病状により学校医等において感染の恐れがないと認めるまで

インフルエンザ：発症した後5日を経過し、かつ、解熱したあと2日を経過するまで

百日咳：特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで

流行性耳下腺炎：耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで

登校許可書

甲府市立中道北小学校

年 氏 名

病名

- 麻疹
- 水痘
- 流行性耳下腺炎
- 風疹
- インフルエンザ（A型・B型）
- その他（ ）

上記疾患により、 月 日より治療中でしたが、他の児童に感染の恐れは

ないので、 月 日より登校を許可します。

※学校生活において注意することがありましたら、記入してください。

令和 年 月 日

医療機関

医師名

印